

高知労働局発表  
令和6年3月29日

## 【照会先】

高知労働局職業安定部職業安定課  
(電話) 088(885)6051  
課長 大森 次郎  
事業所給付監査官 五百蔵裕俊  
原 幸司

報道関係者 各位

**新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の不正受給事案の公表について**

今般、下記の事業主において、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

## 記

事業所	名称	ル ー エ R u h e 朝日達矢
	事業主名	代表者 朝日 達矢
	所在地	高知市廿代町1-29トレジャービルⅢ5F南(現在は廃業)
	事業の概要	飲食業(クラブ・ラウンジ)
不正受給の概要	不正受給金額 (返還状況)	1,868,244円 (計画返納中)
	支給決定等 取消年月日	令和6年2月15日
	支給対象者数	1人
	内容	複数の者と共謀し、虚偽の申請書類を作成するなどして、対象者を雇用していたように見せかけて、当該給付金を不正に受給したもの。(架空雇用)